# 令和７年度　朝　来　市　議　会　高　校　生　議　会　会　議　録

令和７年８月１日（金曜日）

---

## 議事日程

令和７年８月１日　午後１時06分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　一般質問

---

## 高校生議員（16名）

| | |
|---|---|
| １番　東　　明　澄君 | ２番　早　野　寿　夏君 |
| ３番　小　野　祥　輔君 | ４番　西　村　柚　葉君 |
| ５番　田　原　翔　真君 | ６番　山　下　陽　愛君 |
| ７番　河　谷　美　宇君 | ９番　山　本　祐　羽君 |
| 10番　笠　垣　ほのか君 | 11番　長　川　琉　愛君 |
| 12番　安　井　　唯君 | 13番　石　田　侑　大君 |
| 14番　石　田　琥太郎君 | 15番　池　田　愛加理君 |
| 16番　北　山　匠　馬君 | 17番　坂　本　美　月君 |

---

## 市議会議員（17名）

| | |
|---|---|
| 上　田　幸　広君 | 横　尾　正　信君 |
| 松　井　道　信君 | 水　田　文　夫君 |
| 加　藤　貴　之君 | 関　　綾　乃君 |
| 吉　田　俊　平君 | 尾　﨑　里　美君 |
| 藤　原　正　伸君 | 足　立　義　美君 |
| 西　本　英　輔君 | 森　田　龍　司君 |
| 藤　本　邦　彦君 | 日　下　　茂君 |
| 森　下　恒　夫君 | 渕　本　　稔君 |

浅　田　郁　雄君

---

**来　　賓（２名）**

市長 ――――――――――― 藤　岡　　勇君　副市長 ――――――――― 天　野　修　二君

---

**事務局出席職員職氏名**

議会事務局長 ――――――― 宮　元　広　司君　議会事務局次長 ――――― 榧　谷　進　一君
議会事務局局長補佐 ――― 竹　村　圭　一君

---

**午後１時06分開議**

**○議会事務局長（宮元　広司君）**　皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和７年度朝来市議会高校生議会を始めさせていただきます。

最初に、主催者を代表し、朝来市議会、浅田議長が御挨拶申し上げます。

**○議長（浅田　郁雄君）**　皆さん、こんにちは。朝来市議会議長の浅田郁雄でございます。本日は高校生議会、５回目となります。生野高校、和田山高校、先生方、大変長い間御苦労さまでございました。そして、皆さん、高校生、今までいろんなことを練習し、いろんなことを学び、いろんなことを研究していったと思います。それには、今日、一気に発揮して、一気に出していただきますようによろしくお願い申し上げます。

また、今回は、我々議員が答弁者として答えますが、実際は我々議員が一般質問のように向こう側におって、こちらの行政の市の職員のほうに問いかけて答弁をしていただくのが普通でございます。来年からは、できる限り答弁のほうは議員がするんではなくて、行政がするようにしたいと考えております。今年は議員が答弁するのは最後にしたいなとも考えておりますので、今後はそういう形になると思います。ただ、来年、皆さんがここで議員として質問するかどうかは分かりませんけれども、今後はそういう形にしたいなと私は考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に今日はいろんなことを質問していただくわけですが、答弁者のほうも一生懸命考えて、それぞれ答弁したいと思います。一生懸命やりたいと思いますので、皆さんも緊張せずに普通どおりにやっていただいたらなと思っております。

どうか今日一日大変ですけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げて、簡単ですが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

**○議会事務局長（宮元　広司君）**　ありがとうございました。

次に、御来賓を代表して、朝来市長、藤岡勇様から御挨拶をいただきます。

**○市長（藤岡　　勇君）**　改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、朝来市議会高校生議会に高校生の議員の皆様には御参集賜り、誠にありがとうございます。

私、天野副市長、小倉畑教育長にこの高校生議会の御案内をいただきました。小倉畑教育長にお

かれましては、本日から中学生の海外派遣事業ということで、アメリカのニューバーグ市のほうに４日間の日程で出張しましたので、今日は高校生議会には出席しておりませんが、御了承賜りたいと思っております。

この高校生議会におきましては、和田山高校と生野高校の両校の議員の皆様17名が一般質問をされるわけでございます。私も内容を拝見させていただきました。本当に自分たちの暮らす地域の課題が盛り込まれております。本当に今まさに朝来市でも取り組んでいかなければならない課題もございます。毎回この高校生議会でいただきました一般質問の中には、市政運営の中に実施したものもございます。本日、皆様の一般質問に対しまして、市として取り組むべき御参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほど議長もありましたが、緊張せずにしっかりと意見を述べていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**〇議会事務局長（宮元　広司君）**　ありがとうございました。

ここで、御来賓の方を御紹介いたします。

先ほど御挨拶をいただきました藤岡市長のほかに、朝来市副市長、天野修二様にも御臨席いただいております。誠にありがとうございます。

それでは、開会までしばらくお待ちください。

**午後１時12分休憩**

---

**午後１時13分再開**

**〇議長（坂本　美月君）**　議長に就任しました和田山高等学校の坂本美月です。不慣れではございますが、皆様方の御協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員16名、定足数に達していますので、令和７年度朝来市議会高校生議会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであり、朗読は省略します。

これから、本日の会議を開きます。

――――――――――――――・――――・――――――――――――――

**日程第１　会議録署名議員の指名**

**〇議長（坂本　美月君）**　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、１番、東明澄君、４番、西村柚葉さんを指名します。

ここで、報道機関、学校広報担当者、市広報担当者、市ケーブルテレビセンター、広聴広報常任委員会及び議会事務局から写真撮影の申出がありますので、これを許可します。

――――――――――――――・――――・――――――――――――――

**日程第２　会期の決定**

**〇議長（坂本　美月君）**　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本議会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂本　美月君）**　異議なしと認めます。

本議会の会期は、本日１日限りと決定しました。

ここで、本日の議事運営について申し上げます。

本日の一般質問は、通告第１番から通告第17番までとします。

通告第９番が終了後、休憩し、議長を交代します。

また、質問方式は、１人、一問一答のみとし、追加の質問は認めません。答弁については、市議会議員が行いますので、御了承願います。

――――――――――――――・――――・――――――――――――――

**日程第３　一般質問**

**○議長（坂本　美月君）**　それでは、日程第３、一般質問を行います。

最初に、通告第１番、東明澄君の一般質問を許可します。

議席番号１番、東明澄君。

**○議員（１番　東　　明澄君）**　それでは、私、東明澄の朝来市の人口減少と少子高齢化対策について一般質問を始めさせていただきます。

朝来市の人口は年々減少していく傾向にあります。朝来市のホームページにあるデータによると、私が生まれた2008年の時点で３万4,704人でした。それから10年後、人口が３万845人に減少しています。この結果から、10年間で約4,000人も減少していることが分かります。

全国的に見ても、地方の人口減少や少子高齢化は問題になっており、朝来市はその最たるものだと言えます。ならば、その人口減少問題をどのように解決すればよいのか。それは、やはり朝来市ならではの魅力を生かし、人口減少を抑制する必要があると思います。

そこで私は、子育て世代である二、三十代をターゲットにし、移住による人口増加を提案します。

例として、朝来市と環境的に類似している山梨県と長野県の県境にある北杜市は、子育て世代を対象とした少子高齢化対策を行っており、保育料の第２子以降無料化など経済的支援を積極的に実施や、第１子の保育料を国の基準より大幅に軽減されているような政策を取ったことで、人口減少を和らげることに成功しています。さらに、奈義町というところでは、子育て応援宣言を出し、保育園に入園していない家庭児童１人につき月１万5,000円の支給や、18歳までの医療費が奈義町負担になるなど様々な政策を行っています。

朝来市においても同様の支援を行っているものもあると思いますが、市内外に広く宣伝するためにも、より大きな宣伝効果の期待できる支援策を論じる必要があります。このような朝来市の子育て支援によるまちづくりによって、移住を希望する若者世代の増加、出生率の増加による人口増加が期待できると思います。

市として、今後の子育て支援と人口減少をどのように考えるか、方針を伺いたいです。

**○議長（坂本　美月君）**　横尾正信議員、答弁願います。

**○横尾　正信君**　それでは、東議員、重要な御質問ありがとうございます。お答えいたします。

私たちが住んでいる朝来市と但馬地域の人口は、今後、毎年２％以上という世界最先端のスピードで減少していきます。朝来市の人口は、2065年には１万2,000人、22世紀には5,000人にまで激減する予想です。もはや多少の対策ではこの歴史的なトレンドを変えることはできません。

このような朝来市の近未来の状況に対して、東議員の提案される北杜市や奈義町のような優れた若者施策を導入したとして、移住者増加にどの程度有効でしょうか。私は同様の施策は財政が許せば朝来市でも取るべきだと思います。市では、程度の差はあれ、一部は既に実施してもいます。若者世代が住みやすいことは市の存続の絶対条件だからであります。

しかし、今日ではそうした施策は、子育て世代の市外流出防止には役立っても、朝来市への移住者の増加による人口増加にはもはやあまり有効ではありません。今さら遅過ぎるのであります。

理由を申し上げます。

2004年に日本の人口のトレンドが増加から減少に転じました。これは日本の歴史的なことでございます。2020年以降、首都圏以外の全ての自治体で人口減少のトレンドはより顕著になりました。その結果、今後、大都市を含む大半の自治体が、子育て世代の優遇策をますます競うようになっていきます。東京都ですら、今後、本格的な若者定住対策を進め、囲い込みを進めます。朝来市のような財政基盤の弱い小さな自治体が無理をして移住競争してももはや勝てません。こうした政策は、20年前、2000年頃から始めるべきでありました。

それよりも、今後は、もっと国際的な視野でこの問題を考えたほうがよいと思います。地方において人口を維持するには、子育て世代が住みやすいまちづくりだけではもはや駄目なのです。さらに、日本にやってくる外国人移住者がどこよりも住みやすいと定住するまちをつくることが朝来市の人口により影響を与えます。

2022年の状況を申し上げます。

この年、日本人の人口は75万人減少しました。外国人は20万人増加しました。22世紀は20％近くに外国人の人口がなります。この毎年流入する数十万の若い外国人人口が日本の活力、特に地方の産業活力を維持します。この活力を大きく、かつうまく取り組んだまちが存続し、そうでないまちは衰退していきます。

以上で答弁を終わります。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、東明澄君の一般質問は終了しました。

次に、通告第２番、早野寿夏さんの一般質問を許可します。

議席番号２番、早野寿夏さん。

**○議員（２番　早野　寿夏君）**　それでは、私、早野寿夏の一般質問を始めます。

今回は、朝来市における外国人労働者の現状と将来についてお伺いします。

まず、朝来市の現状についてです。朝来市では、少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が深刻な問題となっています。この状況を受けて、兵庫労働局と朝来市は、雇用対策協定を締結し、

地域の人材確保や多様な人材への就業支援に取り組んでいます。また、朝来市は、人と人がつながり幸せが循環するまちを目指し、地域の課題に対して、国と地方公共団体が一体となって取り組んでいます。

次に、外国人労働者の受入れについてです。朝来市では、外国人労働者の受入れが進んでおり、特に農業や製造業などの分野で活躍しています。しかし、言語や文化の違いから、生活面での支援が必要とされています。市内では、多文化共生講演会が開催され、外国人と共に持続可能な地域づくりの重要性が訴えられています。

これらを踏まえ、以下の点についてお伺いします。

①外国人労働者の受入れ体制の強化について。朝来市における外国人労働者の受入れ体制を強化するため、どのような施策が検討されていますか。

②多文化共生の推進について。外国人労働者と地域住民が共に暮らしやすい環境を整備するため、どのような多文化共生の施策が計画されていますか。

③将来的な人口減少への対応について。外国人労働者の受入れが進む中で、将来的な人口減少に対応するため、どのような戦略が考えられていますか。

以上、３点について、市の方針をお伺いします。

**○議長（坂本　美月君）**　松井道信議員、答弁願います。

**○松井　道信君**　それでは、早野寿夏議員の御質問にお答えいたします。

我が国における外国人労働者の現状は、少子高齢化に伴う労働力人口の減少を背景に、その重要性はますます高まっております。このことは、本市、朝来市においても例外ではなく、令和７年３月末現在で御説明いたしますと、21か国468名の外国人の方が生活をされており、この10年間で約2.5倍に増加いたしております。

それでは、ただいま御質問いただきました三つの点についてお答えをさせていただきます。

まず、外国人労働者の受入れ体制強化についてですが、本市は、継続して人口減少が続いており、若年層の労働者人口は激減し、外国人人材に対するニーズが高まっておりますが、日本で生活し、働くには、日本の文化や習慣、あるいは社会のルールをある程度理解することが必要です。また、それには一定程度の日本語能力も必要となることから、日本文化や日本語を学ぶ場として、市内には既に有料、無償の日本語教室が設けられております。今後は、こうした場所に行きやすい環境を整えるため、通勤する者の在籍する企業に対しての支援策を現在検討しているところでございます。

次に、多文化共生の推進についてでございますが、現在、本市の最上位計画である第３次朝来市総合計画に基づいて事業を行っております。多文化共生に係る講演会やセミナー、出前講座を実施すると同時に、多文化共生の意識啓発や、日本語が苦手な外国人にも理解しやすいやさしい日本語の普及・推進をいたしております。また、生活に必要な情報を掲載する生活支援ガイドを５か国語で市のホームページに掲載し、多様な文化背景の方にも理解がしやすいように取り組んでおります。さらに、朝来市連合国際交流協会や地域との連携を視野に入れた活動にも取り組んでいるところでございます。

最後、将来的な人口減少についてでございます。人口減少という不可避な状況を乗り越え、持続可能な社会を構築するためには、外国人労働者の受入れを単なる労働力の補填として捉えるのではなしに、多文化共生社会の実現に向けた包括的な視点が必要と考えています。

そこで、本市では、本年度18歳以上の外国人市民、日本人市民、市内事業所、自治会に対し、多文化共生に関するアンケートを実施し、来年度、令和８年度に本市の多文化共生基本方針を策定する予定としており、外国人市民が共に活躍できる地域づくりに取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、早野寿夏さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第３番、小野祥輔君の一般質問を許可します。

議席番号３番、小野祥輔君。

**○議員（３番　小野　祥輔君）**　私、小野祥輔が、観光についての一般質問を始めます。

質問事項にもあるとおり、朝来市に新たな観光資源をつくりたいと考えています。

私は、ゆめいくプロジェクトという地域探求活動で、全校生徒に質問の参考にするために、朝来市で気になることなどについてのアンケートを行いました。すると、公衆トイレが汚いや街灯が少ないなど様々な意見がありました。その中でも、私は、観光についての質問を考えることにしました。アンケートなどを基に決めて、意見交換会に臨みました。たくさん話して、最終的には、様々な意見をまとめ、新たな資源をつくるというものになりました。

そして、新たな観光資源をつくるというのは、一つの場所を楽しむのではなく、もう一つ別の場所にも立ち寄ってほしいということです。朝来市は、竹田城跡や生野銀山など有名な観光地はありますが、それ以外の観光地はあまり認知されていないと思われます。

そこで、朝来市のよさを知ってもらうために、高校生が何かイベントを行いたいと考えていますが、高校生だけではできないことが出てくると思います。その場合は、市の方々の協力を得て、一緒に活動できないかと考えています。現段階ではあまり何をするかなどは決まってはいませんが、このような活動を通して、朝来市に新たな観光資源をつくりたいと考えているので、市の方々が協力できることなどについてお伺いしたいと思います。

**○議長（坂本　美月君）**　森下恒夫議員、答弁願います。

**○森下　恒夫君**　それでは、小野祥輔議員の質問にお答えします。

朝来市の新たな観光資源についての質問をいただきました。御存じのとおり、竹田城跡が注目され始めたのが2014年頃だったと思います。市では、この頃、第１次観光基本計画を策定し、観光に力を入れ始めましたが、以来10年がたちました。2024年には第３次観光基本計画を策定しておりますが、まだまだ緒に就いたばかりで、成果と言える域には達していないと考えています。このようなとき、議員がゆめいくプロジェクトで取り上げていただき、探求をいただいておりますことは、大変ありがたいことであり、心強く感じております。

観光産業は、莫大な資金を投入して、一時的なブームは起きても、それを継続していくことが難しいと言われています。北海道の夕張市が失敗例として有名ですが、夕張市は、今や市の存続すら

厳しい状況にあります。こうならないためには、観光とは何か根本的に考えること。持続させるために何が必要かをよく考えることが重要であります。

一つの場所を楽しむだけではなく、別の場所にも立ち寄ってほしいというお考えは、点を線に、さらに面へと展開するということで、大変よい考えと思います。この場合、移動手段の問題があります。交通アクセスは、観光にとって大変重要な要素です。

市では、観光協会を法人化し、観光産業として捉え、その活性化に向けて取り組んでいますが、短期で成果を出すことは難しいと思います。ローマは１日にしてならずと言われます。今日まで長きにわたって保存に取り組んでこられた竹田城跡保存会の皆様の御苦労を忘れることなく、また、生野銀山の歴史を大切にしながら、今後とも、議員の力をお借りしながら、大事な観光資源として守り育ててまいりたいと考えています。

市にどのような協力ができるかということでございますが、先ほども言いましたように、観光協会なり、朝来市の観光交流課のほうにまた御相談いただければ、丁寧に対応してくれるものと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、小野祥輔君の一般質問は終了しました。

次に、通告第４番、河谷美宇さんの一般質問を許可します。

議席番号７番、河谷美宇さん。

**○議員（７番　河谷　美宇君）**　それでは、私、河谷美宇が、朝来市の高齢者問題について質問させていただきます。

現在、朝来市の高齢化状況によると、総人口２万7,435人のうち、75歳以上の高齢者の人数は5,932人となっていて、年々増えている傾向があります。また、独り暮らしをしている方や高齢者夫婦のみの世帯の方々も増え続けているため、問題を抱えて生活している人が多いと思いました。私は、高齢者の方やその家族が少しでも安心できる取組を考えました。

その一つとして、食事提供サービスの利用を強化するのはどうでしょうか。例えば、お弁当を配布したり、高齢者の方が簡単に調理できる食材を提供することで、高齢者の方が自分で健康に気をつけて食事をすると、家族の方が少しでも安心するのではないかと思います。

朝来市では配食サービスを行っている所がありますが、インターネットだけではなく、朝来市のケーブルテレビやチラシなど、高齢者の方が目にしやすいようにすると利用する人も増えるのではないでしょうか。このような取組はできるでしょうか。

また、朝来市では、高齢者問題についてどのように取り組んでおられますか。お聞かせください。

**○議長（坂本　美月君）**　尾﨑里美議員、答弁願います。

**○尾﨑　里美君**　それでは、河谷美宇さんの質問にお答えします。

朝来市の高齢者が過ごしやすい環境をつくるためにということですが、朝来市の75歳以上の高齢者は、令和７年３月の時点で5,926人、後期高齢者率は21.5％となっています。高齢者独り暮らしの世帯は2,378世帯、高齢者夫婦世帯は1,777世帯となっています。

今回、配食サービスについて御提案されていますが、食事はとても大切なことです。厚生労働省

も、特に、高齢者においては、栄養不足や過剰摂取が健康に及ぼす被害が大きいため、食事摂取基準は極めて重要な役割を果たしていると、食事摂取基準を策定されています。この基準を活用することで、高齢者一人一人の状態に応じた適切な栄養管理ができます。それに伴い、筋力低下予防や転倒予防にもつながっていきます。

しかしながら、食事には、高齢者に限らず、病気のため制限があったり、アレルギーなどがあります。また、飲み込みがしにくい方や、かむ力の弱い方もおられます。個々に合った食事の提供が必要となってきます。また、配食サービスを利用することにより、費用のほうもかかってきます。

そういう観点からも、食事の提供にはいろいろな環境整備が必要となってきます。介護保険を利用されている方は、ケアマネジャーが相談や支援の調整をしています。また、介護保険をお持ちでない方も、高齢者相談センターがあり、相談や支援をしております。

配食サービスの広告については、配食サービスが必要とされた方には情報提供し、サービスの開始につなげています。

また、配食サービスを利用することにより、安否確認も行えるといったメリットもあります。

市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業をしております。集いの場所に出向いたり、健診の結果でハイリスクの低栄養の方や、ここ３か月間に体重減少されている方を抽出し、管理栄養士が御自宅に訪問し、医療機関の受診を促しております。各関係機関と情報を共有し、安心して過ごせるよう支援しているのが現状です。

以上で、河谷美宇さんの答弁とします。

○議長（坂本　美月君）　以上で、河谷美宇さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第５番、草壁奏誠君の一般質問を許可します。

本日、草壁奏誠君は事情により欠席されていますので、石田侑大君に代読いただくことにします。

議席番号８番、草壁奏誠君。

○議員（13番　石田　侑大君）　それでは今から、草壁奏誠君の代読として、私、石田侑大が岩津ねぎについての一般質問を始めます。

朝来市の特産品である岩津ねぎは、その品質の高さからブランド化され、市の農業や地域経済において重要な役割を担っています。しかしながら、農業従業者の高齢化や後継者不足、気候変動による影響など、様々な課題も存在しています。例えば、近年の農業従業者の平均年齢は上昇傾向にあり、若年層の農業離れが顕著です。これにより、岩津ねぎの生産量維持や品質向上に支障が生じる可能性が懸念されています。また、国内外の市場競争も激化しており、ブランド価値の維持向上には、栽培技術の革新や販売促進の強化が求められます。

そこで、岩津ねぎの安定生産とブランド力強化を目的として、若者の新規就農を促進するための支援策の充実、ＩＣＴやスマート農業技術の導入支援、地元産品としてのプロモーション活動の強化、地元飲食店や観光資源と連携した地域活性化施策など、どのような具体的施策を考えているのか、市の方針を伺いたいと思います。

○議長（坂本　美月君）　水田文夫議員、答弁願います。

**○水田　文夫君**　それでは、今日は草壁君が欠席というのは少し残念ですけども、代読していただいた石田さんの質問内容に沿って答えます。

　私は生野高校26期生です。皆さんは多分79期生だと思うんですけども、先輩の話というんですか、そういう雰囲気で話を聞いてやってください。

　初めに、岩津ねぎについて、少し歴史的な観点から話をします。岩津ねぎは、明治36年に書かれた朝来誌で、津村子に、今の元津なんですけども、享和３年、1803年頃、おいしいネギを作っていたという記事があることから、今から約220年前からネギ作りが岩津地区で始まっていたということが分かります。ネギというのは、明治に入りましてから、それぞれの地名、例えば、深谷であったら深谷ねぎ、博多でやったら博多万能ねぎというような、それぞれ地域の名前がつけられるようになり、明治時代から、岩津ねぎというふうな名前で呼ばれるようになっています。

　岩津ねぎは、鉱山労働者の冬の野菜として栽培が始められたため、もともとは生野町だけに出荷されていました。ただ、播但線が開通したのは、生野は1895年、新井駅は1901年なんですけども、その頃からどんどんと販路が拡大していって、山陽とか山陰方面にも出荷されるようになりました。

　大正12年には、1923年なんですけども、約100年前に岩津ねぎ生産組合というのがつくられて、出荷されるようになりました。その当時、作付面積は20ヘクタールでした。そして、今年、戦後80年になりますけども、太平洋戦争が終わった頃には、約３ヘクタールに減少していました。しかしその後、国や県の生産地の指定であるとか、全町的に、岩津だけやなしに旧朝来町全部で作ろうというような運動も高まり、どんどんと生産面積が増えてまいりました。昭和25年、1955年頃には12ヘクタールまで復活しましたが、その後、生野鉱山が閉山して、また再度、４ヘクタールぐらいに生産量が落ちていったというのも事実です。

　そして、合併を機に市内全域で栽培やブランド化のための種の管理、いわゆる種をしっかり保存して、それを絶やさないようにしようというような技術であるとか、特に近年は、栽培の機械化が進み、ほぼ今のところ植付けから収穫までというのは機械化が進んでいます。

　そして今日、心配かけております若手農業者の話なんですけども、それもやはり若手農業者の皆さんが大型機械を導入されて、どんどんと面積の拡大をしておられます。そして、今30ヘクタールまでになりました。そして、岩津ねぎは、今年、循環型農業システムが認められまして、日本農業遺産に認定されたことで、ますます生産者が多くなっております。

　御質問の新規就農者のための支援なんですけども、住みたい田舎プロジェクト等で39名が就農されて、今後も50人を目指して取り組んでいます。

　そして、スマート農業技術の導入等については、やはり若手農業者を中心にどんどんと進められているのも……。

**○議長（坂本　美月君）**　水田文夫議員に申し上げます。答弁を終了してください。

**○水田　文夫君**　以上です。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、草壁奏誠君の一般質問は終了しました。

　次に、通告第６番、山本祐羽君の一般質問を許可します。

議席番号９番、山本祐羽君。

**〇議員（９番　山本　祐羽君）**　私、山本祐羽が質問いたします。

朝来市の各地区ごとの子供たちが朝来の自然と触れ合うことのできる活動をするのはどうかと考えてます。

僕は、生野高校の探求活動のゆめいくで、生野町のオオサンショウウオの研究をしており、朝来市の豊かな自然について様々なことを知り、とても感銘を受けました。

しかし、これからの朝来市の豊かな自然を担っていく我々子供たちは、少し自然について無関心であると思っています。まずは、子供たちに少しでも自然に興味を持ってもらうことが大事ではないでしょうか。例えば、僕が住んでいる糸井地区では、糸井チャレンジという自治協議会が中心となって小学生たちに自然や文化に触れてもらう活動をしています。このような活動を朝来市全体で行うことは可能でしょうか。

**〇議長（坂本　美月君）**　藤本邦彦議員、答弁願います。

**〇藤本　邦彦君**　それでは、山本祐羽議員の御質問にお答えいたします。

まず、山本祐羽議員はじめ生野高校の皆さんが、探求活動としてオオサンショウウオの研究をされ、朝来市の豊かな自然について学び、感銘を受け、その経験をこの高校生議会を通じて地域の未来のために生かそうとされている。そのことに敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

そして、これらの朝来市の豊かな自然を担っていく自分たち子供たちは少し自然について無関心であると、そのように思っていると。まずは子供たちに少しでも自然に興味を持ってもらうことが大事ではないでしょうかとの御指摘でした。大変大切な御指摘と感じております。

そのような課題の中で、山本議員がお住まいの糸井地区で糸井チャレンジという、自治協議会が中心となって地域の小学生に自然や地域の文化に触れてもらう活動をしておられる。このような活動を朝来市全体で行うことは可能かとの御質問です。

実は私も糸井チャレンジ、参加させていただいたことがありまして、非常に活発に糸井地区されているな、自治協議会が頑張っておられるというふうに思っておりますし、子供たちも非常に積極的に目を輝かせて自然体験活動を続けておられるということで、すばらしい活動をされているなというふうによく存じております。

私はこういう活動を朝来市全体に広げるというふうなことは当然可能であると思いますし、ぜひ実現すべきであるというふうに考えております。

今回、山本議員に御質問いただきまして、朝来市の教育委員会並びに生涯学習課でお話を伺いまして、子供たちが地域の自然に触れ、学ぶことができる機会が朝来市ではどれだけあるのか。調べてまいりました。

まず、小学校ですが、３年生では３回から５回ほど環境学習を行い、５年生は自然学校を行っています。これは高校生の皆さんも小学生のときに体験されていると思います。特に、３年生の学習については、地域の川での自然体験や農業体験など、それぞれの地域に応じた内容で地域の方を講師に招いて行われております。

そして、御紹介にありました糸井チャレンジですが、こういった自治協議会などで行われている体験活動、これは市の補助金を受けながら、年間10回程度、自然体験など地域での学びの活動を小学生を対象に行う、そういった活動であります。糸井チャレンジのほかにも、竹田まなび隊、竹田地区。朝来こども夢教室、朝来地域。山東町の梁瀬、なぜなぜ教室。同じく山東町のあわがっ子を育てよう。同じく山東町、与布土お宝探検隊。以上、現在六つの地域でこういった同様の活動が行われております。年間10回もされているので、地域の方非常に頑張っておられるというふうに理解しております。

朝来市では、小学校だけではなく、地域でも、子供たちが地域の自然に触れたり、学んだりする活動が非常に盛んに行われているというふうに感じました。それだけ地域の自然の大切さ、子供たちにそれを伝えて、未来に伝えていかなければいけないという、そういった地域の皆さんの思いが朝来市で、各地域で強くなっている。そのようなことの表れではないかなというふうに感じております。

一方で、そのような中でも課題も感じました。一つには、活動の盛り上がりに地域差があるのではないだろうかという点。さらにもう１点、中学生はこのような機会があまりないのではないかというところです。それでよいのかなというふうに私は個人的には思っております。山本議員はどのように思われるでしょうか。小学生だけではなく中学生、そして高校生と全ての世代が参加できるような自然体験活動が今後必要ではないかと私は思っております。

ぜひ高校生の皆さんも、子供たちの自然体験活動を企画し、運営する立場で行動してみてはどうでしょうか。私たちも喜んで協力とお手伝いをいたしますということで、明日、明後日、８月２日、３日と朝来市のほうで、あさご環境フェスタ2025というイベントを開催しておりますので、ぜひそちらのほうも参加をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、山本祐羽君の一般質問は終了しました。

次に、通告第７番、石田侑大君の一般質問を許可します。

議席番号13番、石田侑大君。

**○議員（13番　石田　侑大君）**　私、石田侑大が一般質問をさせていただきます。

私は、オオサンショウウオが住みやすい環境づくりを市民活動の取組にしたいと考えます。本校の特色である探求活動のゆめいくの授業で、本校横を流れる市川に設置してある人工巣穴の様子を見に行きました。そのときに、河原に散らばるごみや、土砂で詰まった人工巣穴を見ました。オオサンショウウオは、実際には人工巣穴のある本流ではなく、草などが生え、身を隠せる用水路から流れる小さな小川にいました。オオサンショウウオのために作ってある人工巣穴は活用されておらず、周囲のごみも含め、オオサンショウウオの住みやすい自然環境を守っていかないといけないと強く感じました。

環境を整えるためには、一時的な清掃活動等ではなく、年に数回、または毎年継続して活動を行う必要があります。この活動は、市や地区の人だけが行うのではなく、市内のオオサンショウウオ

に興味のある人や企業などとつながり、活動の輪を広げたり、オオサンショウウオを守る日などを決め、イベント的に活動を行うのはどうでしょうか。そのイベントでは、オオサンショウウオの観察会や勉強会を行い、オオサンショウウオに興味や関心のある人を清掃活動の協力者として、活動の輪を広げる取組はいかがでしょうか。

**○議長（坂本　美月君）**　藤本邦彦議員、答弁願います。

**○藤本　邦彦君**　それでは、石田侑大議員の質問にお答えいたします。

まず、石田議員のオオサンショウウオが住みやすい環境づくりを市民活動の取組にしたいというお考えに、私も大賛成であります。国の特別天然記念物であり、世界最大の両生類、生きた化石と呼ばれ、世界的にも大変貴重かつ重要な生き物として注目されていますオオサンショウウオですが、朝来市内を流れる市川、そして、円山川には多くのオオサンショウウオが生息しております。また、市川の支流である栃原川、円山川の支流である神子畑川、与布土川、糸井川など、市内の多くの河川でオオサンショウウオの生息が確認されており、朝来市は日本有数のオオサンショウウオの生息地と言えます。そんな朝来市で、オオサンショウウオが住みやすい環境づくりの活動を市民活動として取り組むことは、大変意義のある大切なことであるというふうに考えております。

人工巣穴のお話などは、私も現地を調査したりしましたが、また改めてお話ができたらなというふうに思っておりますので、今回は河川の清掃活動などについてちょっとお答えしたいと思います。

一時的な清掃活動等ではなく、年に数回、また毎年継続して活動を行う必要があるとの御意見でした。河川の清掃活動は大切であるというふうに思います。同時に、川にごみを捨てないよう啓発する活動も大切と考えております。年に数回の清掃活動を毎年継続することも大切ですが、例えば、川遊びや生き物調査の際に、ゲーム的に楽しみながらごみを集めるとか、そういった工夫も必要かなというふうに思っております。

例えば、与布土地域自治協議会では、毎年３月下旬に地域を流れる与布土川の清掃活動を継続しております。この活動には、地域の区長さんや環境問題に関心を持つ住民などが参加し、地域住民の皆さんに、河川のごみ問題について考えていただくきっかけになっております。活動がスタートして20年近くになりますが、活動を始めた頃に比べてごみの量が大幅に減少しているというふうに感じております。

また、市や地区の人だけが行うのではなく、市内のオオサンショウウオに興味のある人や企業とつながり、活動の輪を広げるという御提案も大いに賛成であります。地域外へもこういった活動をアピールし、オオサンショウウオの生息環境を一緒に守ろうと呼びかけることが必要であるというふうに思っております。

そんな手段として、今回提案いただきましたオオサンショウウオを守る日などを決め、イベント的に活動を行うのはどうでしょうかという御提案ですが、大変すばらしい御提案だと思っております。例えば、川に入りやすい時期でオオサンショウウオを守る日を決め、その前後数週間をオオサンショウウオウイークとして、市内各地でオオサンショウウオの観察会や勉強会、河川の清掃活動や環境整備のための取組を行うなど、市内全体で盛り上げてはどうでしょうか。ぜひ実現したいも

のです。一緒にぜひ実現しましょう。

最後に、オオサンショウウオの生息環境で最も大切なことは、生物多様性が豊かなことであると考えます。オオサンショウウオの餌となる魚など、川の中で多種多様な生き物たちが生息していること。これが最も重要なことです。オオサンショウウオが繁殖できる環境、これも大事で、産卵・ふ化が可能な環境か、幼生の隠れ家があるか、幼生の餌となる、幼生というのはオオサンショウウオの赤ちゃんです。水生昆虫などが豊富に生息しているか。実は、オオサンショウウオの繁殖環境というのは、大変限られた特別な自然環境であると考えられます。

朝来市では現在、朝来市内の自然環境における生物多様性の保全を目的として、朝来市の生物多様性地域戦略をつくろうとしております。本年度から予算もついて本格的に始まっております。ぜひ朝来市のこの取組に高校生の皆さんも御協力いただきたいと思います。朝来市、市民、地域住民、高校生の皆さんも含めて、ぜひこの活動に参加いただきたいと思います。

以上、ありがとうございました。

**〇議長（坂本　美月君）**　以上で、石田侑大君の一般質問は終了しました。

次に、通告第８番、石田琥太郎君の一般質問を許可します。

議席番号14番、石田琥太郎君。

**〇議員（14番　石田　琥太郎君）**　私、石田琥太郎が質問いたします。

私からは、ＩＣＯＣＡの使用について質問させていただきます。

私は、もっと便利に通学できるように、朝来市内の駅やバスにＩＣＯＣＡを導入してほしいと考えています。今は、切符を買わなければならなかったり、現金しか使えなかったりして、とても不便です。朝の忙しい時間帯に切符を買うのは時間がかかり、電車に乗り遅れそうになることもあります。ＩＣＯＣＡが使えれば、カードをタッチするだけで電車やバスに乗れて、スムーズに通学することができます。近くのほかの市は既にＩＣＯＣＡが使える場所も多く、自分のまちだけ使えないのは不便だと感じています。また、観光客の人たちにとって使いやすくなり、まちのにぎわいにもつながると思います。学生や市民のみんながもっと快適に移動できるように、ＩＣＯＣＡの導入を検討お願いします。

**〇議長（坂本　美月君）**　浅田郁雄議員、答弁願います。

**〇浅田　郁雄君**　石田琥太郎議員の質問にお答えいたします。

指摘のとおり、ＩＣＯＣＡ等のＩＣカードは、鉄道やバスへの乗車、乗り継ぎをスムーズにします。通学、通勤の利便性向上や、観光振興にも有用なものだと思います。

朝来市内においては、令和３年３月に、ＪＲ和田山駅、竹田駅、生野駅でＩＣＯＣＡが導入されましたが、そのほかの駅ではまだ導入がされていません。また、市内を走る路線バスにおいても、ＩＣＯＣＡの導入はまだされておりません。

ＩＣＯＣＡの導入を決めるのは、ＪＲや播但線などの交通事業者になります。朝来市では、これまで継続的に交通事業者に導入をお願いしてきましたが、高額な導入費用に対して利用者が少ないことから実現していません。

導入費用については、現地のＩＣＯＣＡ機器の設置に加えて、ネットワークの変更工事費、システム改修費です。データ処理量が増加するので、中央サーバー容量の増設など、その導入エリアにより異なるため費用は不明ですが、恐らく１億円以上の費用がかかると思います。むしろ、コンビニ決済よりも複雑なシステムになるかもしれません。

よって、ＩＣＯＣＡを設置していくためには、高校生の皆様にもっともっと多くの利用者増加に御協力をお願いしなくてはならないのです。だから、頑張って一緒に利用者を増やすことをお願いして、答弁といたします。終わります。

**○議長（坂本　美月君）**　以上で、石田琥太郎君の一般質問は終了しました。

次に、通告第９番、池田愛加理さんの一般質問を許可します。

議席番号15番、池田愛加理さん。

**○議員（15番　池田　愛加理君）**　私、池田愛加理が質問いたします。

朝来市のデマンド型バス、あさＧＯについて提案します。

以前、市議会の方に、あさＧＯについてお話を伺った際、あさＧＯの１日の平均利用者数は二、三人程度だということを知りました。利用者のうち、80％以上は65歳以上のお年寄りの方でした。若い層の利用はほとんどなく、利用の想定もしていないと聞きました。

しかし、利用者が増えれば、あさＧＯの交通インフラは安定しますし、交通手段の限られる人にも便利になると思います。若い人が利用しないのは、お年寄り向けのサービスというイメージの強さや、あさＧＯを単純にどんなものなのかあまり知らない人が多いことが原因だと思います。実際に利用するにはハードルが高いという声もよく聞きます。

このような状況を改善し、年長者のみならず、若者の利用を促進する取組があれば教えてください。

**○議長（坂本　美月君）**　日下茂議員、答弁願います。

**○日下　　茂君**　それでは、高校生議員、池田愛加理さんの質問と提案に答弁いたします。

朝来市を取り巻く公共交通は、鉄道、バス、タクシーがありますが、いずれも大切な交通手段です。路線バスが知らない地域を運行していたアコバスに代わって、昨年から運行を開始した朝来市デマンド型乗合交通あさＧＯは、次世代の公共交通として確立されているとは言えません。住民をはじめ利用者、運行を担当する業者等にも事前の説明が十分行われておらず、運行内容について、誤解や認識不足が発生していることは御指摘のとおりでございます。多くの課題を抱えていると考えます。

高齢者の利用が主で、若者の利用がないとの御指摘ですが、朝来市や但馬での移動は、必要なときに即移動ができる自家用車が主流を占めており、公共交通の利用は決して根差しているとは言えません。デマンド型交通の利用を習慣づけていくと、大変便利で身軽に移動できる手段となるはずです。しかし、現実は利用の方法がほとんど理解されていません。また、利用するには手続が面倒だとの声も多く聞きます。事前予約制のため、予約のない便は運行しませんから、急な用や急な買物には使うことができません。

中高生が利用するには料金が高過ぎるのと、食事施設が乗降場所になっていないから、数人で食事するような交流も困難となります。デマンド型乗合交通の運行は、人口減少を起因として、企業が運営する路線バスや自治体が運営主体となるコミュニティバスの需要の減退から、路線バスやコミュニティバスからデマンド型乗合交通に切り替えたので、決してまちの発展を象徴する交通手段とは言えません。

デマンド型乗合交通では、十分な輸送量を賄えなくなり、コミュニティバスに戻した自治体もありますが、全国的にデマンド型乗合交通は、利用者の低迷が発生しており、自治体はどのような運行形態が適切なのか、研究と判断が求められています。

朝来市も、新たに導入したデマンド型交通を住民に利用してもらうために、広報活動を強化するのと、利用者のニーズをしっかり把握する取組も必要です。また、利用手続の簡素化のためにデジタル技術の導入も必要です。高齢者の福祉的目的だけでなく、小中高生をはじめ全世帯が利用でき、交流人口や消費人口の増加で、まちの活性化につながる施策も十分検討すべきです。

なぜアコバスが廃止につながったのかを教訓にあらゆる角度から研究しないと、特定の人だけが利用することになり、公共交通としての使命を果たせないまま事業の失敗にもなりかねません。

御指摘いただきました意見は、委員会でも担当課としっかり協議してまいります。今後も意見があればお寄せいただきますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

**〇議長（坂本　美月君）**　以上で、池田愛加理さんの一般質問は終了しました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩します。

再開は、午後２時30分とします。

**午後２時16分休憩**

---

**午後２時31分再開**

**〇議長（小野　祥輔君）**　休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長に就任しました、生野高等学校の小野祥輔です。不慣れではございますが、皆様方の御協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

次に、通告第10番、西村柚葉さんの一般質問を許可します。

議席番号４番、西村柚葉さん。

**〇議員（４番　西村　柚葉君）**　それでは、私、西村柚葉が、スポーツを通した交流による若者の体力向上について質問させていただきます。

私は、日々の生活の中で、若者同士の関わりが少ないと感じることがあります。そこで私は、朝来市に対して、小学生と高校生が定期的にスポーツをする機会をつくるという提案をしたいと考えています。具体的には、小学生と高校生がコミュニケーションを取ることができ、高校生が小学生に運動の楽しさを教えられるようなイベントができればと考えています。

この提案を考えた理由は、私自身が小学生にスポーツを好きになってほしいと思うような経験があることと、兵庫県における小学生の体力テストの平均が全国平均を下回っていることから、小学

生の体力低下を課題に感じたからです。

　このような思いから、若い世代同士がスポーツを通して交流できるイベントを企画することを考えています。例えば、具体例として、徳島県では、スポーツマーケットと題して、高校生が小学生に球技を教える取組が行われています。朝来市でも、地域自治協議会と連携して、高校生による小学生に向けた球技教室を開催することで、小学生のスポーツに対する興味の深まりや、中高での部活動への意欲促進、そして、体力向上にもつながると思います。

　朝来市が、若者の交流が盛んで、健康意識の高いまちを目指すことで、若者の体力向上につながると思います。市議会の皆さんや行政の皆さんの、若者のスポーツ離れに関する課題についてお考えをお聞かせください。

**○議長（小野　祥輔君）**　森田龍司議員、答弁願います。

**○森田　龍司君**　それでは、西村柚葉議員の質問にお答えします。

　まず、西村議員が今回の高校生議会に参加いただいたこと、朝来市の活性化のために大変貴重な意見をいただいたことに心から感謝と敬意を表します。

　さて、西村議員からは、若者同士の関わりが少ないと感じることから、小学生と高校生が定期的にスポーツをする機会をつくる提案をいただきました。この提案の背景には、小学生の体力低下に危惧を感じていることから、小学生と高校生のスポーツ交流の企画をして、小学生にスポーツを好きになってほしい。スポーツを通して運動することの楽しさや喜びを味わってほしい。一緒にスポーツを楽しむことで、お互いのコミュニケーションを深め、お互いの関わりを高めることを勧めています。

　そして、徳島県三好市池田町のスポーツマーケットを紹介いただきました。この事業は、地元のスポーツ少年団と学校が連携して、スポーツ体験イベントを通じて小中高生の相互交流を図っています。特に注目したいのは、高校生がイベントの企画から参加する運動部への交渉など、イベント運営までの全てを担っているところです。そして、多様な年代とスポーツを楽しむだけではなく、教えたり、教えられたり、高校生が小学生の面倒を見る、小学生が高校生に対して憧れや敬意を払うといった相互の作用や、高校生の地域愛の醸成や、地域の人材育成、スポーツ振興にも大きな効果が見られています。

　私は、西村議員が、若者の交流が盛んで健康意識の高いまちを目指すというビジョンを掲げて朝来版スポーツマーケットを提案されたことは、高校生らしく、新鮮で切れのある提案だと高い評価をします。

　それは、高校生と小学生の交流、楽しく遊んでもらう、スポーツを楽しむ、できる、したいという気持ちの醸成、そして、地域や行政を巻き込むことも考えて、子供のスポーツ離れの危機も食い止めようとしているところに、私はすごいなと感心をしています。

　高校生と小学性が夢中でスポーツに興じる。冒険心を持ってスポーツに興じる姿から、スポーツ嫌いやスクリーンタイムの増加を止めることにもつながると思うことです。

　今日は、藤岡市長も天野副市長も傍聴されています。西村議員の提案を聞かれて、この朝来版ス

ポーツマーケットに大きな関心を持たれたというふうに思います。

また、西村議員から指摘がありましたように、兵庫県における小学生の体力テストは全国平均を下回ってます。でも、朝来市の小学生は、兵庫県も全国も上回っています。中学生の男子は県も全国も上回っています。ただ、女子については、兵庫県と同じレベルで、全国からちょっと下がっています。この件については、小学生については朝来はジュニアスポーツ活動が盛んなので、こういう背景があるのかなと思っています。

それからもう一つは、部活動については、多くの方が部活動をしています。ただ、部活動に入ってない人だけが148人で、全体の20.3％です。でも、この数字の中には、社会体育のクラブ活動に所属している人もいると考えられますので、部活動の所属も高いと思いますが、全国的には、西村議員がおっしゃるように、子供のスポーツ離れは高い危機感があるというふうに思います。

後ほど、これは少しまだ答弁がありますが、これについては、答弁書を後ほど西村議員のほうにお渡ししますので、よく読んでくださればありがたいと思います。時間が来ましたので、これで終わります。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、西村柚葉さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第11番、田原翔真君の一般質問を許可します。

議席番号５番、田原翔真君。

**○議員（５番　田原　翔真君）**　それでは、私、田原翔真が、これからの社会を担う世代の投票率ＵＰについての御質問をさせていただきます。

私は、日々の生活の中で、選挙や投票ということに対して関心が低いと感じることがあります。

そこで私は、朝来市に対して、小中学生の選挙を知る機会を増やすという提案をしたいと考えています。具体的には、選挙に関する議題について、授業の中でグループディスカッションをする機会が増えればと考えています。ディスカッションのテーマとして、例を挙げると、投票の義務化や選挙活動におけるＳＮＳの活用の在り方などについて、グループでの討論をし合う取組です。それをすることによって、現状について興味を持ち、今まで以上に社会への関心が高まるようになると思います。

この提案を考えた理由は、私自身が投票の仕組みを具体的に分からず、公民のテストで低い点数を取ってしまったという経験があるからです。さらには、直近の国政選挙での10代、20代の投票率はおおよそ30％台、これを踏まえますと、朝来市でも実践する価値や意味はあると思います。投票率アップのためにできることについて、ぜひお考えをお聞かせください。

**○議長（小野　祥輔君）**　渕本稔議員、答弁願います。

**○渕本　　稔君**　それでは、田原翔真議員の一般質問に答弁いたします。大変重要な課題について質問いただき、ありがとうございます。

静岡市議会が調査した結果、若者が選挙に行かない理由は、面倒くさい、候補者を知らないというのが主な理由でした。面倒くさいという気持ちになるのは、日本の家庭や学校で政治の話をしないことにも原因があると言われています。例えば、友達同士の会話の中で、政治の話をすると、ダ

サいと言われてきました。

ところが、若者の投票率が85％と非常に高いスウェーデンでは、ふだんから政治の話を家庭でしていること、起きたことを多角的に見ることができる教育が行われていること、社会構造レベルで物事を考え、学校づくりに子供たちが参加できていること、政治家と高校生が議論できる場があることなどがその背景にあると言われています。

投票の義務制度を採用している国は、アルゼンチン、イタリア、ウルグアイ、エクアドル、オーストラリア、ギリシャをはじめ多くの国があり、罰則のある国もあり、罰金が科せられます。

小中学生の選挙をする機会を増やすというのは大変よい提案で、その取組を促進すべきことです。

朝来市では、社会科の公民の分野で、社会の仕組みとして政治に関することを学んでいます。様々な情報を得て、そこからしっかりと考えることが重要です。政治に関心がなくても、入学金や授業料、給食費、学区制度、学校の統廃合などは政治の場で決められます。これらをテーマにグループ討論するのはとてもよいことだと思います。

2015年の公職選挙法改正によって、選挙で投票できる年齢が18歳に引き下げられました。この改正によって、高校では主権者教育が取り組まれることになりました。

今回の参議院選挙では、若い世代の関心が高まりました。その一つに、ネットによる情報の影響があります。ユーチューブにより選挙関連の切り抜き動画が、それに触れて関心を持ったというアンケート調査もありました。関心を持ってもらうのはよいことですが、ネット上の情報はコンピューターのアルゴリズムの影響を受けます。自分が一度見た情報に関連する情報が繰り返し現れ、みんながそう思っていると勘違いさせられるフィルターバブルに包まれ、さらには、エコーチェンバーによってさらに増幅される可能性があります。

したがって、ネット情報だけに頼らず、新聞、テレビなど様々な情報に接することが大切です。さらに、議員との対話、交流を図ることも重要で、そこから、社会の在り方、政治の動向について関心を持っていただきたいと思います。

この高校生議会も、2021年、朝来市議会の100回開催を記念して取組が始められたものです。継続して開催することが学校との間で約束されていますので、投票率アップにつながれば幸いです。

今後とも、高校生の視点から様々な質問、提言されることを期待して、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、田原翔真君の一般質問は終了しました。

次に、通告第12番、山下陽愛さんの一般質問を許可します。

議席番号６番、山下陽愛さん。

**○議員（６番　山下　陽愛君）**　それでは、私、山下陽愛が、作業がはかどる空間づくりについて質問させていただきます。

私はふだん図書館で勉強することがありますが、その中で、なかなか集中できないと感じることが多くあります。特に、周囲の人の動きや音が気になったり、机の配置によって落ち着かなかったりすることがあります。そうした経験から、様々な人が静かに、そして、落ち着いて集中できるよ

うな空間があるまちになったらいいと思うようになりました。

　そこで私は、朝来市の図書館に対して、学習スペースのレイアウトを見直し、利用者が自分に合った環境で学習できるようにするという提案をしたいと考えました。具体的には、大きな共有机だけでなく、仕切りのある１人用の机、窓際の机、壁に向かった机など、様々なスタイルの学習スペースを設備していくことを提案します。

　このような提案を考えた理由は、先ほど述べたとおり、私自身、環境で大きく集中力が変わるからです。また、友人などの周りの声を聞いても、集中できる環境は人それぞれ違うと感じるようになりました。さらに、ほかの自治体では、利用者の多様な適性に合わせて机の配置を工夫した図書館が幾つもあり、そうした取組が成果を上げている事例もあります。朝来市でも、同じような工夫は十分に可能だと思っています。

　このような学習環境の整備によって、それぞれの人が自分に合ったスペースで安心して作業や学習に取り組めるようになると期待できます。学生だけでなく、資格試験を目指す社会人や、静かな場所で読書や調べものをしたい方など、幅広い市民の学びを支える空間になると思います。

　私の提案により、図書館の利用価値が高まり、利用促進につながると考えます。御意見をお聞かせください。

**○議長（小野　祥輔君）**　藤原正伸議員、答弁願います。

**○藤原　正伸君**　山下議員の御質問の作業がはかどる空間づくりについてお答えいたします。

　図書館は、市民の皆様の学びや調べもの、読書活動を支援する生涯学習の拠点施設でありまして、快適で集中しやすい環境の整備は重要な課題であると理解しております。

　本市の図書館は、和田山図書館とあさご森の図書館の２館を中心に運営しており、それぞれ学習スペースを設置、利用に供しております。

　これまでには、１人用の机が欲しいとか、イベント時の音が気になるといった声も寄せられており、部分的な改善として、机の仕切り追加や配置変更を行ってまいりました。

　しかし、机の種類や配置の多様性はまだまだ限定的でありまして、より集中できる環境を求める利用者のニーズに十分には応え切れていないというふうに認識をしております。

　この点につきましては、公共施設再配置計画におきましても課題として指摘されておりまして、同計画では、滞在型の利用が増加する中で、図書館の学習、情報収集拠点としてのさらなる機能強化を図る必要があるというふうにされております。

　図書館の空間づくりについては、御指摘のように、レイアウトの柔軟性を生かして効果を上げている自治体の先進事例がございます。また、近年、多くの大学図書館におけますラーニングコモンズの事例は、今後の図書館のありようを考える上で非常に参考にすべきものと考えております。

　本市の図書館は、公共施設再配置計画に基づき、長寿命化を前提としており、新築や大規模な建て替えを伴うような整備は現時点では予定しておりませんが、まず、現行施設におきまして、机配置の見直しや仕切りの追加など即応可能な改善につきましては、都度、利用者の声を丁寧に把握しつつ、検討を進める必要があると考えております。

さらに、中長期的には、公共施設再配置計画に基づく改修や、長寿命化の機会を捉えまして、御指摘のような他の自治体の取組を参考に、個別ブースや可動家具の導入、静音ゾーンの整備なども可能な範囲で検討に加えていけるものと考えております。

なお、新庁舎での設置を検討中の生野図書室をはじめ生涯学習センターなど、図書館以外での環境整備につきましても、御提案の趣旨は可能な範囲で検討に加えていきたいと思います。

今後も、利用者アンケートやそのフィードバックを通じまして、段階的かつ効果的な学習環境の改善に取り組み、より多くの方々にとって魅力ある図書館づくりを推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、山下陽愛さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第13番、笠垣ほのかさんの一般質問を許可します。

議席番号10番、笠垣ほのかさん。

**○議員（10番　笠垣　ほのか君）**　それでは、私、笠垣ほのかが、様々な動物と人々が触れ合うためにについて質問させていただきます。

私は、日々の生活の中で、動物と触れ合って癒やされたい、様々な人と交流したいと感じることがあります。

そこで私は、朝来市に対して、様々なペットと触れ合える、誰でも気軽に立ち寄れるような場所をつくるという提案をしたいと考えています。具体的には、犬や猫だけでなく、ウサギやモルモット、ハムスター、鳥など様々なペットと触れ合えるような施設やイベントができればと考えています。

この提案を考えた理由は、私自身が動物と触れ合うことで癒やされたり、気持ちが穏やかになったりした経験があるからです。また、友人や知人の中にも、犬以外のペットを飼っているけれど、外に出して遊べる場所がないと感じている人がいて、動物との触れ合いの場が少ないことを課題に感じました。

このような思いから、参加者が自身のペットを連れて交流できるイベントを企画するのはどうでしょうか。例えば、市内の公園や広場で定期的にペットと一緒に楽しめるイベントを開催することで、動物と人との触れ合いの場が広がり、世代を超えた交流の機会にもつながると思います。子育てをしている人がお子さんを連れて交流できる機会は増えているかと思いますが、お子さんがいなく、ペットを家族として一緒に暮らしている人にとっても交流のきっかけが増えてよいかと思います。お考えをお聞かせください。

**○議長（小野　祥輔君）**　加藤貴之議員、答弁願います。

**○加藤　貴之君**　それでは、笠垣議員の御質問、様々な動物と人々が触れ合うためにについて、加藤貴之がお答えします。

動物との触れ合いは人を幸せにしますし、子供の発達にもよい効果があるというふうに思います。

そこで、笠垣議員から、ペットと一緒に集まれる場所やペットと一緒に交流できるイベントの企

画の御提案がありました。おっしゃるとおり、自然豊かな朝来市は、動物にとっても幸せを感じる環境だと思います。こういった場所でのびのびと動物が遊べたら、動物の福祉にもつながるというふうに思います。

一方で、御指摘のとおり、市内にはペット同伴で集まる場所が多くありません。

そこでまず、私は、市内にドッグランを整備してはどうかというふうに考えています。ドッグランを整備した後に、いろいろなイベントにつなげていく。そのようなことが有効な施策であるというふうに考えています。それは、市民生活の上でも、観光面でも一定の効果が期待できます。

場所としては、個人的な案ですが、多々良木の芸術の森にある宿泊施設ＣｏＣｏＤｅに併設する形が適当だというふうに考えます。芸術の森は、もともとペットの散歩場所として市内外で人気の場所です。また、ＣｏＣｏＤｅは、ペット同伴で泊まれるホテルとして大変人気ですが、一方で、ドッグラン等の動物を放し飼いできる施設がないのが課題でした。多々良木は市内のアクセスもよく、市民の交流も図れると思います。また、芸術の森は広いですから、ドッグラン以外の場所でも犬以外の動物が共存してお散歩できるというふうに思います。

芦屋市は、令和７年度の予算で、市営の公園にドッグランを整備する費用として1,787万円を計上しています。広さは600平方メートル、外周フェンスと水飲み１か所、看板を設置します。朝来市でも同じくらいの規模のドッグランが可能ではないでしょうか。

では、ここで問題となるのがやはり財源です。私は、整備の財源としては、ふるさと納税の活用ができるのではないかというふうに考えています。朝来市のふるさと納税の使い道、使途として、動物との共生社会の実現を追加し、その中で整備を行うのが妥当だと考えます。

さらに、活用の促進と交流を図る仕掛けとして、ＳＮＳの活用はいかがでしょうか。芸術の森には屋外アートが多数展示されています。ペットとアートが写った写真を、ハッシュタグをつけて共有してもらうことで、ペットに優しい朝来市ですよと市内外にアピールします。

最後に、イベントですが、芸術の森美術館では、定期的に屋外庭園でアートマルシェ等のイベントを行っています。その屋外のイベントをペット同伴で楽しめるようにすることで、交流が促進されるというふうに思います。

私もペットに優しい朝来市にしていきたいと思いますので、ぜひ笠垣議員と一緒に考えたいというふうに思います。引き続きよろしくお願いします。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、笠垣ほのかさんの一般質問は終了しました。

次に、通告第14番、長川琉愛さんの一般質問を許可します。

議席番号11番、長川琉愛さん。

**○議員（11番　長川　琉愛君）**　それでは、私、長川琉愛が、学生の進路の選択肢を広げるための経済的支援に関する提案について質問させていただきます。

私は、ふだんの生活の中で、進路の選択肢が少ないのではないかと感じることがあります。この経験から、もっと自由に進路を選べるまちになったらいいなと思うようになりました。

そこで私は、朝来市に対して、進学を目指す学生への経済的支援を行ってほしいという提案をし

ます。具体的には、多子世帯や所得に応じて学費を支援する取組です。

この提案を考えた理由は、私自身が進路を考える中で、経済的な理由から進学を迷った経験があること、そして、周囲の声や調査からも、同じように進学を諦めてしまう人が多いと知ったからです。ある調査では、経済的な理由で進学を断念した人が７割以上いるという結果もありました。

こうした現状を少しでも変えるために、多子世帯や所得に応じた学費支援を行うことで、学生が進路を自由に選べる環境をつくることができると考えています。

このような若者への支援につながる提案について、お考えをお聞かせください。

**○議長（小野　祥輔君）**　西本英輔議員、答弁願います。

**○西本　英輔君**　それでは、長川琉愛議員の質問にお答えいたします。

高等教育における多子世帯や所得に応じた学費支援を行えないかという御質問でございますが、既に国において、本年度より、多子世帯に対する大学等の無償化、住民税非課税世帯等への無償化または減免、私立大学等の理工農系学部学科に進学する場合には、減免となる年収の上限が約600万円までになるなど、高等教育の就学支援制度が拡充されておりますこと、また、併せて日本学生支援機構の返済不要である給付型奨学金の給付も実施されておりますことや、兵庫県においては、昨年度より、県民を対象とし、県立大学への所得制限なしの無償化が実施されておりますことは、議員も御承知であるとお聞きしておりますので、それらを踏まえ、それらの条件を満たしていない者、もしくは満たせなくなった者への経済的な支援を朝来市として行えないかという趣旨であると理解して答弁させていただきます。

国の就学支援制度には、学習意欲や学習成果、進学先が一定の要件を満たしているなど、対象となる要件がございますが、一番大きいのはやはり年収要件であろうかと思います。現状では、多子世帯を除く住民税非課税世帯等ではない世帯の子供が県立大学以外に進学した際や、多子世帯であっても、扶養する子供が２人未満となり、かつ住民税非課税世帯等ではない場合は、基本的に免除や減免の対象とはなりません。

では、それらの世帯についてはどうされているかと考えますと、こういった施策がなかった時代から、これまでも多くの方が奨学金制度を利用されているかと思います。奨学金には、代表的な日本学生支援機構の実施しているもののほか、一部大学や民間大学などが実施しており、前段でも触れました返済不要の給付型と、卒業後に返済を行っていく貸与型奨学金がございます。奨学金といえば、返済が必要な貸与型奨学金を利用されている方が多いのではないでしょうか。

そこで現在、朝来市では、奨学金返済応援企業支援事業として企業就職者確保支援事業を実施しております。この事業は、日本学生支援機構の貸与型奨学金を受給している方が奨学金返済支援制度を導入している市内企業に正社員として就職している場合に、企業に対して補助を行う事業で、結果として、奨学金返済者への支援となっております。

将来的にこの事業を拡充し、現在対象となっている市内企業に就職された方以外の方、つまりは、奨学金制度を利用しながら高等教育を修了し、卒業後に朝来市に帰ってこられた全ての方に対しまして、人口減少対策に資する施策という観点も併せ、奨学金の返済を支援する形での高等教育の就

学支援に取り組むことができるのではないかと考えます。

すばらしい御質問、御提案をありがとうございました。ぜひとも今後に向けまして、研究してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、長川琉愛さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第15番、安井唯さんの一般質問を許可します。

議席番号12番、安井唯さん。

**○議員（12番　安井　　唯君）**　それでは、私、安井唯が、子供の室内遊び場について質問させていただきます。

私は、ふだんの生活の中で子供の遊び場が減ってきていると感じています。そのような思いがあり、屋内・屋外問わず遊び場が充実し、子供の成長を地域で応援できるようなまちになればと思うようになりました。

そこで私は、特に屋内遊戯施設を整備することを提案します。具体的には、心・頭・身体を使って遊んだり、親子で交流できる施設を造るというものです。

このような提案を考えた理由は、私自身が子供のときに天候の悪い日に満足して遊べる場所がなかったという過去があることと、かつて私たちの先輩が子育て中の保護者の方々を対象に取ったアンケートで、天候の悪い日でも安心して遊べる場所を求める声が多いという結果を見たからです。

施設を新たに造ることに限らず、既存の施設の機能と組み合わせた改修でも構いません。具体例として、豊岡市にある、わっくとよおかのように、遊び場利用と子育て相談ができるような複数の機能を併せ持つものが理想のように思います。

私の提案は、朝来市が子供の成長を地域で応援できるという未来に近づくための一歩だと考えています。その結果、子育て層を中心とした若者に選ばれるまちになると思います。この場をお借りして、市議会の皆さんや行政の皆さんと一緒に子育てにまつわる課題について考えるきっかけにできたらうれしいです。

**○議長（小野　祥輔君）**　加藤貴之議員、答弁願います。

**○加藤　貴之君**　それでは、安井議員の御質問、子供の室内遊び場ついて、私、加藤貴之がお答えします。

まさにこれ今タイムリーな御質問だと思います。私も小学１年と３年の子供がいますが、ふだんであれば、外で遊んで来いと言えるんですけど、これだけ暑いと、もうそういうこともなかなか言えません。熱中症の危険が非常に高いですから。かといって、朝来市、川とか森とかあって楽しいところではありますが、やはり子供だけで川に行ったり、森に行ったりすることは危険が多く、それもできません。安井議員が御提案される子供のための室内遊び場、まさにこういったものが求められているのではないかなというふうに思います。

まず、朝来市の既存の屋内遊び場の事業として、子育て学習センターというのがあります。これは、交流や相談といった機能が充実している一方で、利用時間に制限があったり、大きい年齢にな

ると使いづらい。また、小学生になると使えないというデメリットがあります。小学校以上の子供が自由に遊べる屋内施設というのは、残念ながら現在市内にはありません。

そういう問題意識があるので、議会でも、市役所でも、非常にこの問題、何度も何度も取り組んで考えているところではあります。ただ、なかなか時間がかかっているので、まずはできるところから始めるのがいいのかなというふうに思ってます。

まず、市の計画としては、まだ一つの構想段階ですが、和田山の生涯学習センター、図書館隣にある施設ですね。あそこは老朽化していますので、あちらの再整備に合わせて、児童館を含む複合施設を造るようなことも一つの検討としてございます。また、今年度と来年度でこども計画という、子供・若者に関する最も基本的な計画を、市民の方々また子供当事者の方々と対話しながらつくっていくんですが、その中でもこういった遊び場について検討していきたいという話があります。ぜひ期待していただきたいんですが、なかなかそれもすぐにできるという話ではありません。

他方、安井さんのおっしゃるとおり、施設を造らずに、新たに造らずに既存の施設を活用するというのが大事な観点だと思います。そこで、すぐに明日から使える公共施設はないでしょうか。見渡せば幾つかあるというふうに思います。例えば、私の子供は生野町奥銀谷に住んでますけど、奥銀谷の自治協議会、このホールを使って日々遊んでいたりします。また、和田山町土田にある多世代交流センターのホール、こういった場所も活用可能だというふうに聞いています。こういったところは、ほかの行事が入っていなければ、館長さんや事務局長さんに許可をもらって、ある程度自由に無料に遊ばせてもらうことができるのかなというふうに思います。そのほか、各地域にある自治協議会や公民館建物には広い場所もあると思いますので、ぜひそういった方々に相談して使わせてもらったらいいと思います。

また、少し費用はかかりますが、例えば、朝来・山東の生涯学習センターの和室や、各小中学校の体育館も使うことができます。例えば、朝来生涯学習センターの第６研修室、これは24畳の和室ですが、冷暖房費込みで半日で540円で使えます。ネットから予約もできます。また、小学校の体育館というのは、冷暖房完備ですし、半日借りて1,400円という値段なので、広いので割り勘でしたら、そこそこ使いやすいのかなというふうに思います。予約は電話と紙で行うことになります。こういったことについて、いろいろ高校生として情報発信が得意だと思いますので、こういったところに行ってみたみたいな情報発信をしていただけたらと思います。

以上で、私の答弁を終わります。ありがとうございます。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、安井唯さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第16番、北山匠馬君の一般質問を許可します。

議席番号16番、北山匠馬君。

**○議員（16番　北山　匠馬君）**　それでは、私、北山匠馬が、朝来市と養父市の自然を生かした合同イベントで地域交流について質問させていただきます。

私は、朝来市に対して、養父市との合同イベントの開催を増やすことを提案いたします。具体的には、両市の自然を生かしたアウトドアイベントの実施です。

この提案を考えた背景には、私自身が友人と自然の中で過ごすことで、互いの理解が深まり、絆が強まったという経験があります。自然の中での活動は、人と人とのつながりを育むだけでなく、心身の健康や知的好奇心、探求心、社会性の育成にもつながると考えています。例えば、キャンプ、川遊び、魚釣り、生き物観察、カヌー・カヤック、登山、ハイキング、ピクニックなどの自然体験を通じて、子供から大人まで幅広い世代が楽しめるイベントを企画することができます。これらの活動は、地域の魅力を再発見する機会にもなり、定住促進や地域活性化にもつながると考えています。

朝来市として、養父市と協力し合い、住民の皆さんがこれからもこの地域に住み続けたいと思ってもらうための取組について、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（小野　祥輔君）**　足立義美議員、答弁願います。

**○足立　義美君**　議員番号16番、北山匠馬議員の御質問、朝来市と養父市の自然を生かした合同イベントで地域交流についてお答えいたします。

まず、自然体験を通じた心の豊かさや地域のつながりに着目され、広域交流の視点から提案されたことに敬意を表します。地域の魅力発信、定住促進、活性化につながる大変意義ある御提案と受け止めております。

朝来市と養父市は、豊かな自然資源を有しており、これを生かしたイベントは、単なる娯楽を超え、学び、健康、交流、経済など多方面によい影響が見込まれます。特に、世代を超えた参加が可能なアウトドアイベントは、地域の再構築や移住促進にもつながります。

私自身も若い頃、鉢伏高原や竹野海岸、あるいは沖縄の慶良間などでキャンプを体験し、自然の中で得られる感動や人との交流の大切さを実感してきました。そうした経験は、今でも鮮明に心に残っており、今回の提案にも共感しております。

このような取組には、広域連携が欠かせません。少子高齢化の今、自治体単独では限界があり、近隣市町が資源や知恵を共有し、持続可能な地域づくりを進める必要があります。

朝来市と養父市は、歴史的・文化的にも共通点が多く、様々な連携を行っております。南但広域行政事務組合は、朝来市と養父市の２市で構成し、例えば、電算による事務の共同処理、南但広域消防、南但広域ごみ処理、南但休日診療所等の運営を行っています。こうした連携の土台の上に、自然を生かした地域交流イベントという新たな柱を立てていくことは極めて意義深いものだと考えております。

イベント実施に当たっては、継続的な取組が重要です。以下のような工夫が考えられます。

一つ目は、両市の職員や観光関係者、学校などが連携して企画委員会をつくること。

二つ目は、高校生や大学生のボランティア参加を進め、若い世代が活躍できる場とすること。

三つ目は、自然体験に加えて、環境や地域の暮らしについて学ぶ機会も取り入れることです。

このような広域連携イベントは、地域の魅力再発見や市町の垣根を越えた人のつながりを生み、持続可能な地域社会の実現に寄与すると考えております。

最後に、地域課題に真摯に向き合い、前向きな提案を行う、北山議員のような若者の存在は地域

の希望です。今後も、養父市など周辺自治体と連携し、市民が誇りを持てるまちづくりに努めてまいります。ありがとうございました。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、北山匠馬君の一般質問は終了しました。

次に、通告第17番、坂本美月さんの一般質問を許可します。

議席番号17番、坂本美月さん。

**○議員（17番　坂本　美月君）**　それでは、私、坂本美月が、市民の心と体の健康を保つまちづくりについて質問させていただきます。

私は、日々の生活の中で、運動不足やストレスを感じている人が多いと考えています。友達との会話や身近な人の様子からも、心や体の健康を保つことがとても大切だと思うようになりました。

そこで、朝来市に、健康づくりやストレス解消に役立つ施設を造ることを提案します。例えば、気軽に運動できるコンビニジムのような施設です。これは、チョコザップやエニタイムフィットネスのように24時間使えるジムで、忙しい人でも自分のペースで運動することができます。このような施設があれば、運動を通して心も体も元気になり、毎日を前向きに過ごせる人が増えると思います。既にある建物の空きスペースを活用すれば、費用も抑えられます。例えば、イオンの空きスペースや和田山駅の１階などが考えられます。

この提案は、朝来市の健康で充実した暮らしを支える一歩になると思います。市民の健康づくりについて、どのようにお考えか御意見を願います。

**○議長（小野　祥輔君）**　上田幸広議員、答弁願います。

**○上田　幸広君**　それでは、坂本美月議員の市民の心と体の健康を保つまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

朝来市では、市民の皆さんが生涯にわたり心豊かに生きがいを感じ、健やかで幸せに暮らせていけることを目的とした朝来市健幸づくり条例を令和２年に制定しております。この条例での健幸の幸の字は、幸せ、幸という字を当てております。健幸というふうに呼んでおります。

この条例は、市民がそれぞれ健康づくりに対して意識を持って取り組み、地域や職場、学校や保健・医療・福祉関係者、そして行政など、地域社会全体で健康づくりを推進していこうというものでございます。ですので、行政としても、市民の皆さんの健康づくりにつきましては、様々に応援をしております。

幾つか事例を紹介いたしますと、まず、あさＧＯ健幸ウオーキング事業があります。これは、歩くことで市民の健康増進を図るために、市内に数か所ウオーキングコースを設定しております。それぞれ歴史や自然を感じることができるコースとなっており、現在11コースが選定されております。その中の７コースは、ウオーキングマップが作成され、本庁、また各支所、また生涯学習課、また埋蔵文化センター、そして、ウオーキングコースの拠点となっている各自治協議会、朝来市保健センターなどでそのマップを入手することができます。

次に紹介するのは、朝来健幸ポイント事業でございます。この事業は、市民の皆さんが自分で目標を設定した運動を毎日、記録紙に記録し、１か月ごとに集計し、ポイントに換算、たまったポイ

ントをクオカードや市の指定ごみ袋などに交換でき、また、市内のこども園や学校への寄附にも活用できるというものでございます。また、この朝来健幸ポイント事業は、令和８年度からは、スマホでのアプリ化が決定しており、スマホがあれば簡単に自分の健康管理が行えるようになります。

このように、朝来市では、市民の皆さんが健康で生きがいを持ち、幸せに暮らせるまちづくりに取り組んでおります。

議員の御提案の、手軽にトレーニングができる24時間使えるコンビニジムでございますが、今のところそのような施設についてでありますが、現在、市内にはおおよそ九つのトレーニングジムがございます。１回500円から利用できる施設もあるようでございます。しかし、残念ながら、駅の近くで24時間利用できる施設は今のところございません。過去に、和田山イオンに24時間使えるコンビニジムを開設しようというお話もあったようでございますが、様々な条件から、実現には至らなかったというふうに聞いております。

今後もコンビニジムなどを起業したいという方がおられましたら、市としても、空き家や空き店舗などを改装し、補助を行う、にぎわい創出事業というものがございますので、そのような事業で可能な限り支援をしてまいりたいと考えております。

以上、坂本美月議員への答弁といたします。ありがとうございました。

**○議長（小野　祥輔君）**　以上で、坂本美月さんの一般質問は終了しました。

以上で、本高校生議会の会議に付された事件は全て終了しました。

これをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（小野　祥輔君）**　異議なしと認めます。

会議を閉じます。

朝来市議会高校生議会を閉会します。

**○議会事務局長（宮元　広司君）**　皆さん、大変お疲れさまでした。

会議を閉じるに当たり、本日、御来賓として御臨席を賜っております朝来市副市長、天野修二様から御講評をいただきます。

天野副市長、お願いいたします。

**○副市長（天野　修二君）**　それでは、私のほうから一言講評を申し上げたいというふうに思います。

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。いかがでしたでしょうか。

市では、年間４回の市議会定例会がございまして、その際、３日間にわたりましてこのような一般質問が行われております。議員さんのほうからいろんな政策提言をいただき、子育てであったり、教育、そして産業振興など、いろんな分野にわたって御質問いただき、それが政策につながっていくということでございます。

本日は、高校生議員の皆様から前向きで建設的な御意見を一般質問としてお伺いしました。こんなまちになればという将来像を頭の中に描き、それを実現するには何が必要か。そして、そのためにはどんな質問をすればいいかということで、一生懸命試行錯誤し、何度も練習され、本日に臨ま

れたことと思います。非常にたくましく受け止めさせていただきました。緊張もあったかと思いますけれど、皆さん一様にしっかりした声で堂々と質問される姿を拝見し、初々しさの中にも頼もしさを感じたところであります。

皆さん御存じのとおり、朝来市は、人と人がつながり幸せが循環するまちを将来像として掲げております。その将来像を実現するために、市長が毎年、施政方針ということで、３月の定例会のほうで道しるべということで、今年はこういったまちづくりを進めていくんだということで、その政策を皆さんにお知らせをしております。この施政方針には、これまで皆さんの高校生議会でいろいろと御提案された意見に基づき、政策として実現していったものもございます。

今年度の中学校３年生を対象とした市民意識調査でございますが、朝来市が好き、朝来市がまあまあ好きと回答した生徒の割合が90.9%に上りました。前年度を14.3ポイント上回ったという結果であります。これはポジティブな見方をすれば、若い高校生議員の皆様の活躍が、そういった中学生にも届いているのかなというふうに思うところでございます。

本日は、私も市長とともに後ろで聞かせていただきました。この朝来市が好きと回答した割合が上昇している状況、これをさらに維持し、醸成していくために、今日、皆さんから提案いただいたいろんなことを今後どのように実現していくかということを真剣に考えていきたいというふうに思っております。そういったことで、今後、市政につきましても引き続き皆さん注目していただきたいというふうに思います。

ここで一つ皆さんにお願いがございます。本日は、皆さんからすばらしい提案や御質問をいただきました。朝来市に関心を持つことを今日で終わりにしてほしくないということでございます。今後、皆さんは進学をされたり就職をされたりして、この朝来市を離れられることもあるかと思います。朝来市を住みやすいまちにしたいということを一生懸命考え、今日、行動に起こしていただきました。このことを忘れずに朝来市のまちづくりに関心を持ち、今後もお力添えをいただきたいというふうに思っております。朝来市には若い皆さんの力が必要であります。どうかお力を貸してください。

高校生議員の皆さんへのお願いと、皆さんの高校生活が充実し、前途が洋々たることを祈念いたしまして講評とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。大変ありがとうございました。

**○議会事務局長（宮元　広司君）**　天野副市長、ありがとうございました。

続きまして、藤原副議長から講評をいただきます。

副議長、お願いします。

**○副議長（藤原　正伸君）**　皆さん、本日は大変お疲れさまでした。

本日の高校生議会では、朝来市が直面する課題や未来に向けた提案について、若い皆さんの視点から、非常に多くの有意義な質問や御意見を頂戴いたしました。

人口減少や少子高齢化、多文化共生、若者の社会参加といった地域の構造的課題から、交通や学習環境、子供の遊び場といった日常生活の利便性の向上、さらには、自然や農業、観光など地域資源の活用、そして、動物との触れ合いや健康づくりといった心豊かなまちづくりまで、実に多岐に

わたるテーマを取り上げていただきました。どの提案にも皆さんの真剣な思いと、地域をよくしたいという熱意がこもっていたと感じております。

今回の議会を通して、政策を考える上での気づきを得られた方も多かったのではないでしょうか。課題を見つけ、解決策を提案し、議論を深める。その過程こそがまちづくりの出発点です。今日の経験は、皆さんが将来どこにいようとも、その地域社会を支えるリーダーとして歩むための重要な財産になるというふうに確信をしております。

また、皆さんの意見は単なる高校生の意見にとどまるものではございませんでした。朝来市の未来に直結する視点であって、大人が学ぶべき示唆に富んでおりました。これをきっかけに地域課題に目を向け、自ら考え行動するという姿勢をどうぞ続けていってください。

最後に、本日の高校生議会の開催に当たり、御協力を賜りました全ての関係者の皆様に感謝を申し上げます。

そして、本日、高校生議会に登壇され、質問をされました皆さんの今後の御活躍を祈念申し上げまして講評とさせていただきます。本日は本当にお疲れさまでした。

**○議会事務局長（宮元　広司君）**　ありがとうございました。

以上をもちまして、令和７年度朝来市議会高校生議会を終了します。

お疲れさまでした。

**午後３時34分閉会**

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長